長市社協第１９４号
令和８年１１月６日

関係者　各位

社会福祉法人
長崎市社会福祉協議会
会 長　橋田　慶信
（公印省略）

令和８年度　福祉・医療従事者向け成年後見制度研修会 開催のご案内

時下　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当センターの権利擁護支援事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、福祉・医療従事者の皆様を対象に、成年後見制度に関する研修会を下記のとおり開催いたします。

本研修会では、成年後見制度の基本的な知識や実際の活用方法について学び、福祉・医療の現場における制度の理解促進と、権利擁護支援の充実を図ることを目的として開催いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

１　日　　時　　令和８年１２月２３日（水）１８：００～２０：００

２　場　　所　　長崎市役所　２階多目的スペース（長崎市魚の町４番１号）

３　主　　催　　長崎市権利擁護・成年後見支援センター
（長崎市社会福祉協議会）

４　参 加 費　　無料

５　内　　容　　Q&A で基礎から学ぶ！成年後見制度研修会
～権利擁護センターってどんなとこ？～

６　対 象 者　　長崎市・長与町・時津町の福祉・医療従事者等（定員１００名）

7　参 加 申 込　　下記申込みフォームより必要事項を入力いただきお申し込みください。なお定員には限りがありますので、お申込みいただいても受講できない場合もございます。ご了承ください。

《申込フォーム：申込締切　１２/１１（金）》

https://docs.google.com/forms/d/1YokTP_V9TAeMXMppi-UkRSmrTkYzsgEl_CKROPZ2Hyc/edit

8　備　　考　　本研修会は主任介護支援専門員更新研修受講要件対象研修となります。

修了証明書の発行が必要な方につきましては､申込みフォームの入力をよろしくお願いいたします。

研修会当日の発行依頼についてはご対応できませんのでご注意ください。

なお、修了証明書は研修会修了後、会場にて配布させていただきます。会場にてお受け取りになられない場合は、研修会終了後１週間は本会にて保管いたしますので受け取りをお願いいたします。

未受領のご連絡や郵送などによる配布は出来かねますのでご了承ください。

【問い合わせ先】
長崎市権利擁護・成年後見支援センター
（長崎市社会福祉協議会）
TEL:894-4500　FAX:828-7236
Mail:kenri@nagasakishi-shakyou.or.jp
担当：白石・溝田・田中・石谷

令和８年度長崎市福祉・医療従事者向け成年後見制度研修会
（主任介護支援専門員更新研修受講要件対象研修）

＼Q&Aで基礎から学ぶ／
成年後見制度研修会
権利擁護センターってどんなとこ？

成年後見制度の基礎から実務対応までをQ&A形式で学ぶ研修会です



プログラム

18：00　開会あいさつ
18：05　講義①成年後見制度概要
　　講義②よくあるQ&A解説します
18：50　休憩
19：00　疑問解決Q&Aコーナー
19：50　アンケート記入
20：00　閉会

日時　2026 12/23（水）18:00 ~20:00

定員　100名

費用　無料

会場　長崎市役所
　　２階　多目的スペース

対象者

長崎市・長与町・
時津町で活動する
福祉・医療従事者

＼お問い合わせはこちら／

長崎市権利擁護・成年後見支援センター
（長崎市社会福祉協議会内）
095-894-4500

お申し込みは
フォームから